

第 1 回森林林業振興協議会における継続協議事項について

- (1) 丹波市内の森林を整備するのに年間 300ha の進捗で何年かかるのか。
また、公的森林整備メニューごとの整備目標面積はあるのか。

【回答】

公的森林整備メニューごとの整備面積については、森林所有者の管理意向を踏まえ、地形や規模などに応じて、事業体と協議の上、整備メニューを決定し、事業展開をしています。

丹波市内の人工林約 21,000ha のうち私有林人工林面積は、約 18,000ha であり、そのうちこれまでに森林経営計画に基づく間伐を、平成 24 年以来、約 3,200ha 実施しています。残りの約 14,800ha について、年間 300ha の森林整備実績では、約 50 年を要することとなりますが、限られた財源を活用し、森林の状況に応じて様々な整備メニューにより効率的な森林整備を図れるよう取り組みます。

- (2) 森林林業振興協議会と森林（もり）づくり協議会の位置づけについて

【回答】

森林林業振興協議会は、森林の機能区分に沿った多様な森林整備の推進や計画的な森林施業に関する施策、森林林業の振興に必要な施策について、様々な立場の方と協議を行う場としており、市が推進する森林施策内容や予算、取組状況について、意見をいただき、施策に反映していくこととしております。

一方、森林づくり協議会は、施策を展開していくにあたり、実行性の高いものとするため、実施上の課題や改善点などの意見をいただく場とし、市内林業事業体や地域活動団体において、実務を主で担当されている方々にお集りいただいております。